

平成26年度下期「1級・2級 建設業経理士 登録講習会」のご案内

一般財団法人建設業振興基金

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、建設業経理士制度等に関しましてご理解・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、1級・2級合格者を対象とした建設業経理士登録講習会を以下のとおり、全国各地において開催することと致しました。（登録経理士制度の概要、登録講習会のカリキュラムは、次ページ以降のとおり。）

ご多忙のこととは存じますが、是非ご参加いただき自己研鑽に努めていただければとご案内申し上げます。

（このご案内は、建設業経理士合格者を対象にお送りしております。）

■ 開催日程

＜1級登録建設業経理士講習会＞

※1級講習会に初めて受講される方は10：50から、過去受講されたことのある方は12：50からご参加下さい。

開催地	開催日	時 間	会 場	会場住所	お問合先
札幌	2015年1月26日	(月)	10:50～16:50	北海道建設会館	札幌市中央区北4条西3丁目1
盛岡	2015年1月15日	(木)	10:50～16:50	建設研修センター(岩手県建設会館内)	盛岡市松尾町17-9
仙台	2015年2月9日	(月)	10:50～16:50	フォレスト仙台	仙台市青葉区柏木1-2-45
水戸	2015年1月20日	(火)	10:50～16:50	茨城県建設技術研修センター	水戸市青柳町4193
東京	2015年1月30日	(金)	10:50～16:50	虎ノ門4丁目MTビル2号館 3階	港区虎ノ門4-2-12
	2015年2月5日	(木)			
	2015年2月7日	(土)			
	2015年2月8日	(日)			
新潟	2015年1月20日	(火)	10:50～16:50	新潟県建設会館	新潟市中央区新光町7-5
名古屋	2015年1月17日	(土)	10:50～16:50	愛知建設会館	名古屋市中区栄3-28-21
京都	2015年1月23日	(金)	10:50～16:50	京都テルサ	京都市南区東九条下殿田町70番地
大阪	2014年12月18日	(木)	10:50～16:50	エル・おおさか708号室	大阪市中央区北浜東3-14
	2015年1月24日	(土)		CIVI研修センター新大阪東E604会議室	大阪市東淀川区東中島1-19-4
広島	2015年1月29日	(木)	10:50～16:50	広島パシフィックホテル	広島市中区上八丁堀8-16
高松	2015年1月18日	(日)	10:50～16:50	香川県社会福祉総合センター	高松市番町1-10-35
福岡	2015年1月27日	(火)	10:50～16:50	福岡建設会館	福岡市博多区博多駅東3-14-18
宮崎	2015年2月4日	(水)	10:50～16:50	宮崎県建設会館	宮崎市橋通東2-9-19
					(一財)建設業振興基金 tel 03-5473-4581
					(一社)宮崎県建設業協会 tel 0985-22-7171

＜2級登録建設業経理士講習会＞

※2級講習会については、すべての方が9：50からご参加下さい。

開催地	開催日	時 間	会 場	住 所	お問合先
札幌	2015年1月27日	(火)	9:50～16:50	北海道建設会館	札幌市中央区北4条西3丁目1
盛岡	2015年1月16日	(金)	9:50～16:50	建設研修センター(岩手県建設会館内)	盛岡市松尾町17-9
仙台	2015年2月6日	(金)	9:50～16:50	フォレスト仙台	仙台市青葉区柏木1-2-45
水戸	2015年1月21日	(水)	9:50～16:50	茨城県建設技術研修センター	水戸市青柳町4193
東京	2014年12月13日	(土)	9:50～16:50	虎ノ門4丁目MTビル2号館3階	港区虎ノ門4-2-12
	2015年1月28日	(水)	9:50～16:50	浜離宮建設プラザ10階	中央区築地5-5-12
	2015年2月1日	(日)	9:50～16:50	虎ノ門4丁目MTビル2号館3階	港区虎ノ門4-2-12
新潟	2015年1月21日	(水)	9:50～16:50	新潟県建設会館	新潟市中央区新光町7-5
名古屋	2015年1月18日	(日)	9:50～16:50	愛知建設会館	名古屋市中区栄3-28-21
京都	2014年12月21日	(日)	9:50～16:50	京都テルサ	京都市南区東九条下殿田町70番地
大阪	2014年12月19日	(金)	9:50～16:50	エル・おおさか709号室	大阪市中央区北浜東3-14
	2015年1月25日	(日)	9:50～16:50	CIVI研修センター新大阪東E604会議室	大阪市東淀川区東中島1-19-4
広島	2015年1月30日	(金)	9:50～16:50	広島パシフィックホテル	広島市中区上八丁堀8-16
高松	2015年1月17日	(土)	9:50～16:50	高松商工会議所	高松市番町2-2-2
福岡	2015年1月28日	(水)	9:50～16:50	福岡建設会館	福岡市博多区博多駅東3-14-18
宮崎	2015年2月5日	(木)	9:50～16:50	宮崎県建設会館	宮崎市橋通東2-9-19
					(一財)建設業振興基金 tel 03-5473-4581
					(一社)宮崎県建設業協会 tel 0985-22-7171

■ 受講対象者：1級及び2級建設業経理士(建設業経理事務士)の合格者

■ 登録料・受講料：15,430円(消費税込)

■ 申込方法：以下のWEBサイトに会場ごとの申込先が掲示されていますのでご参照下さい。

http://www.kensetsu-kikin.or.jp/kenkyu/class_main.html

登録建設業経理士

検索

若しくは、それぞれの会場ごとのお問合先に直接ご連絡の上、ご確認下さい。

※各会場とも収容人数の都合上、定員に達した場合には申込みを締め切らせていただきます。

「登録建設業経理士」制度について

1. 建設業経理士検定試験と経営事項審査

建設業振興基金では、昭和 56 年度より建設業経理検定事業を行ってきました。建設業界を巡る様々な外部環境の変化により、かつての経理部門の役割は、受注工事に係る記帳処理等が主でありましたが、今や経営に関する共通言語である会計知識は、企業の規模や、事務職員・技術職員を問わず必携となっています。

また、建設業経理検定試験の合格者については、平成 6 年から経営事項審査において評価されており、本検定制度が平成 18 年の法改正により登録経理試験となっても評価が継続しております。さらに、平成 20 年の経審改正においては従前からの評価に加え、経理実務責任者による自主監査（1 級合格者等が、経理処理を確認した旨の書類に署名し提出すること）を新たに評価する措置が創設されております。

2. 登録建設業経理士制度の創設趣旨

平成 20 年 3 月 17 日付で国土交通省より、当財団に対し下記の通知がなされました。

1. 登録経理試験実施機関は、登録経理試験に合格した者について、それらの者に係る記録の保持等の適切な管理に努められたい。
2. 登録経理試験実施機関は、登録経理試験に合格した者の建設業の経理に関する業務を遂行する能力の維持向上を図るため、必要に応じ、講習の実施、企業会計基準の変更等必要な情報の提供その他の措置の実施に努められたい。

以上の流れから、当財団では適切な情報管理に努めつつ、経営安定化に努力する企業や人材を支援するため、平成 21 年 3 月から建設業経理士を対象に、会計知識等の維持及び向上を図ることを目的とした登録建設業経理士制度を創設致しました。

3. 登録の概要

・登録建設業経理士制度とは・・・

継続的な学習に励んでいる 1 級及び 2 級の建設業経理士検定試験合格者（従来の 1 級及び 2 級建設業経理事務士検定試験の合格者を含む。）を対象とした任意の実務者登録制度であり、当財団が実施する登録講習会を修了すること等により、「登録 1 級建設業経理士」または「登録 2 級建設業経理士」の称号が付された登録証を発行するものです。

登録期間は 5 年であり、当該 5 年間については、会計・経理知識についての維持向上を意欲的に行い、検定試験合格後も積極的な自己研鑽を行う者であることを当財団が証明・認定するとともに、当財団は登録者に対して情報提供等の様々な支援を行っていきます。

・登録の方法は・・・

登録するには、原則として登録講習会を受講する必要があります。

※ 経営事項審査（経審）においては、検定試験に合格した 1 級・2 級経理士を対象に評価が行われています。登録経理士制度は、あくまで継続学習の一環として創設されたものであり、登録しないと経審の評価が受けられないというものではありません。

4. 登録のメリット(5年間のサービス)等

(1) 登録カードの発行

登録1級・2級建設業経理士の方には、登録証（有効期間5年）が発行されます。建設業経理士試験合格後においても、引き続き積極的に自己研鑽を行い、企業の経営安定化に努力する者であることを当財団が証明しています。

(2) 登録者の所属企業の公示

当財団ホームページ上に、登録者の所属企業を公示します。これにより、当該企業が経理面の信頼性を高める努力を継続して行っていることが確認できます。また、公共発注者に対しても定期的に登録者を雇用する企業名と登録者数を報告しています。

(3) 継続学習ツールの配信

登録者限定の web サイトを媒体として電子月刊誌「建設業経理通信 *Premium*」を登録期間中にわたって配信しております（月1回）。「建設業経理通信 *Premium*」では、建設業会計に関する情報はもとより経営戦略の立案、労務管理、IT活用事例の紹介等、多岐にわたる内容を提供しています。また、「スキルアップウェブ研修」では、様々なテーマの講演等を web 動画として配信したり、特集記事を掲載したりと有益な情報を提供しております。

(4) セミナーへの無料招待

登録者は、「建設業経理士スキルアップセミナー」に無料で参加することができます。「建設業経理士スキルアップセミナー」では、建設業会計実務のスキルアップに繋がる有益な情報やその他、時事的な話題等をテーマとして取り上げ、全国各地において開催しています。

現在、下記アドレスにおいて、「建設業経理通信 *Premium*」10月号、「スキルアップウェブ研修」の動画を一部限定公開中

http://www.kensetsu-kikin.or.jp/keirishi_pr

登録建設業経理士

検索

【例】「建設業経理通信 *Premium*」の主な内容

記事タイトル	記事内容
建設産業に密着した新聞記者による「新着情報 EXPRESS」	各種法令、行政動向、業界動向、社会経済動向等について最新の話題を解説
登録1級建設業経理士による「IFRSなど会計基準の解説・解釈」	会計処理等に関して、IFRS（国際財務報告基準）と日本基準の違いや実務への影響等について解説
税理士・大学講師による「上級経理パーソンのための会計理論講座」	「会計処理等の疑問を解き明かすこと！」を目的に、日々、処理している経理事務の「なぜ?」「理由は?」「その根拠は?」の根本をわかりやすく解説
中小企業診断士による「建設業の経営管理テクニク」	損益分岐点分析の利用方法や人材育成制度、人事評価制度等、経営発展に役立つ知識のポイントを解説
特定社会保険労務士による「総務・管理系実務者養成講座」	建設会社における「雇用・労働関連の法令」、「労働条件と就業規則」、「安全衛生・労働保険」等、総務担当や管理部門の職員が修得しておくべき知識のポイントを解説
「建設会社のための法人税法」	法人税・税務申告等の知識や意識を高めることによって顧問税理士との良好な関係を構築し、より意思疎通を図ってもらうことを目的に税法の基礎知識を解説
「今月の指標・ダイジェスト版」	建設経理パーソンに役立つ情報を提供することを目的に、各種統計指標等（国交省発表の統計調査、法人企業統計調査、日銀短観等）の概要を掲載

※上記のテーマ・内容については適宜リニューアルを行います。

時間	1級建設業経理士 登録講習会 内容
10:50～11:50	1. 「監査論と内部統制」～中小建設企業の内部統制向上と法令遵守～ 平成20年4月から施行されている改正経営事項審査制度においては、財務諸表の虚偽や誤謬を防止する観点から、会計監査人設置会社等に加え、自主監査を行う企業についての加点措置が新たに創設されました。この趣旨を踏まえ、監査の目的と役割等の解説を行います。
12:50～16:20	さらに、建設企業がいかにして内部統制や法令遵守を推進すべきかという観点から、「中小建設企業のための内部統制向上ガイドライン」（国土交通省）と「建設業法令遵守ガイドライン」（国土交通省）を参照しながら、内部統制向上の手順や元請下請間の適正化等について解説を行います。 2. 「建設企業の経営実務」 我が国の会計基準は、IFRS（国際財務報告基準）とのコンバージェンス（収れん）やアドプション（全面適用）等が検討されています。 また、中小企業の会計については、「中小企業の会計に関する指針」や「中小企業の会計に関する基本要領」が公表されています。 これら企業会計の動向をはじめとして、企業経営に役立つ最新情報についての解説を行います。
16:20～16:50	修了確認（講習内容を習得されたことを確認し、登録証を交付）

※1級講習会に初めて受講される方は10:50から、過去受講されたことのある方は12:50からご参加下さい。

時間	2級建設業経理士 登録講習会 内容
9:50～16:20	1. 登録建設業経理士の業務と担うべき役割 ・現代における企業経営と経理部門の役割、登録建設業経理士の役割 ・適正な会計処理を行うための基礎知識 ・企業経営に活かすための財務分析の必要性 2. 建設業の経理実務に必要となる、財務諸表論と財務分析の知識 ① 財務諸表論・財務分析概論 ・会計公準／企業会計原則／会計基準 ・収益認識基準／発生主義会計／引当金 ・有価証券／減価償却／連結財務諸表／税効果会計 ・財務諸表の分析（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書） ・財務分析（収益性、流動性、健全性、生産性など） ② 問題演習等 ・個別計算問題等 ・決算整理→精算表作成→財務諸表作成→財務分析 講習内容は、新会計基準に対応した経理処理をはじめとした財務諸表論、財務諸表分析の知識付与と、これらに関する演習が中心となり、1級（財務諸表・財務分析）受験対策としても有効です。
16:20～16:50	修了確認（講習内容を習得されたことを確認し、登録証を交付）

※2級講習会については、すべての方が9:50からご参加下さい。